

平成19年度 第3回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成19年11月22日(木)  
午前11時00分から  
場 所 洞爺総合センター大会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
  - (1) まちづくり交付金事業(洞爺水の駅周辺地区)の事業内容の見直しについて
  - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

伊 藤 文 雄      原      昌 明      大 廣 和 幸      高 野      毅  
大 廣 博 子

欠席委員

毛 利 政 則      高 橋 哲 也      稲 實 邦 章      大 西 正 夫  
藤 川 梅 市

会議に出席した町職員等

真 屋 敏 春      村 上 正 弘      藤 川 栄 治      中 谷 麻 美

1 開会 11:00

2 会長あいさつ

皆さん、ご出席いただきましてありがとうございます。急に真冬になりまして、それに伴って体調を崩されている方もいるようですが、長い冬ですので十分に気をつけて過ごしていきたいと思います。今回地域審議会に諮る案件ができましたので、急遽開催となりました。都合のつかなかった委員さんもいらっしゃいますが出席のメンバーでしっかりと審議していきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

### 3 議題

#### (1) まちづくり交付金事業(洞爺水の駅周辺地区)の事業内容の見直しについて

会 長 それでは、説明をお願いします。

事務局 第2回目の地域審議会の中で皆様に 錦川親水広場の整備の一部変更 いこいの家交流機能強化事業の一部見直し 水の駅広場周辺の見直し 町道洞爺21号線の廃止に伴う仮称：芸術文化通りの整備という方向に変更するという提案をさせて頂き、ご理解を頂けたかと思えます。今回急遽、旧マザーホテルの関係につきまして、進展が見られたものですから皆様にご報告をとお集まりいただきました。本日この会議の前、10時から本庁におきまして、洞爺湖町議会の議員協議会を開いております。この協議会は洞爺湖町町議会議員17名の方々全員にお集まりいただいて、町の方からご説明をしています。今回マザーホテルの件ですがお手元の資料の後ろから2枚目、水の駅周辺地区北海道洞爺湖町整備方針概要図というページがございます。前回までのご説明では、図面の箇所にするるとこの部分(道道岩内洞爺線の途中を示す)までを整備区域としておりましたが、今回変更という事で旧マザーホテルまでの道道も整備区域として増えています。

マザーホテルにつきまして、今まで国・道に対しまして財源措置のお手伝いをさせていただけないかとお話させていただいております。たまたま来年7月北海道洞爺湖サミットが開催されるということもあり、旧マザーホテルの解体にあたっては、今現在個人の所有物になっており、それを行政で何とかするためには、やはりそれなりの財源措置が伴わないと厳しい状況にあると。現実的に事務レベルにおきましては、どうしても国のルール計算、道のルール計算の基本通りのことをやっていると、なかなか補助採択は難しいということで、今回サミットが行なわれるということから、町で政治的に外務省あるいは国土交通省あるいは環境省、それから北海道に対しまして何度かアプローチをさせていただきました。今回とくに国土交通省の事業の中で進めておりますまちづくり交付金事業の中で、何とか拾ってもらえるとめどが立って参りました。それと、もうひとつは今年富丘の牧場を神内ファームさんに売買したお金1億1千万円につきまして、洞爺地域ふれあい振興基金という新しい名称の基金で積立をしております。

そちらのお金を8100万円程取り崩し、町づくり交付金事業の交付金約3900万とあわせましてこの事業に着手したいと考えています。具体的な話ではないのですが、町づくり交付金事業の補助につきましては、事業費の変動があれば若干の額の変更はあると思われそうですが、間違いなく頂けるかと思えます。同時に、残りの財源をふるさと振興基金からの取り崩しを考えておりますが、道知事に地域政策補助金というものを要望しております。これはまだ確定しておりませんので、今回の補正にはあがらないのですが、その額が決定いたしましたら基金取り崩しの額が減ることになると思えます。

さらにこれも北海道になりますが、年度末にならないとなかなか精査できないのですが、特別交付税という財源措置がございます。これはその年のその町の特殊な財政事情、突発的に必要な財源措置があった、例えば災害ですが、往々にしてこの特別交付税

が利用されておりますが、こちらも要望を出しています。ただ額が不確定ですので、決定次第、基金へ戻すということを考えております。そのようなこともありまして国の財源措置も見えてきたということから、今回ご提案するのは、旧マザーホテルを町が買い取り、解体し、土地につきましては将来的なものもございますが簡単な広場程度にしていきたいと考えております。ちなみにこの洞爺マザーホテルにつきましては昭和48年7月10日に新築されております。法務局の登記では昭和49年2月6日に登記申請が終わっております。建物は5階まで鉄筋コンクリート鉄骨作りで、延べ面積が3,578.79㎡、下の土地につきましては大原86番地4、地目が宅地になっております、面積は6,799.02㎡、約2千坪になりますが、この土地に建物があります。

実は町が今回購入しなければならない大きな要因は、火災の熱に弱い鉄骨を守るために耐火被覆材として鉄骨に巻かれましたが、この耐火被覆材に人体の健康に害があるアスベストが使われていました。このアスベストは3種類ほどに分けられますが、マザーホテルには青サイトというものが入っていました。この建物は昭和49年に登記されておりますけれども、昭和54年12月3日に法務局で、会社が休眠状態になっているということから職権による抹消で抹消登記になっております。当時所有者の方は建物の窓と入り口を板、コンパネで囲って、外部から侵入できないように、またアスベストが外に漏れないように囲い込みをしていたようです。ところが悪いことにそれらが何者かによって全部はがされ、現在は窓も入り口も荒らされて何も無い状況です。そして建物内にはアスベストがむき出しになってしまっています。敷地の横には国道230号線が通っており、風向きによっては、風がこの建物内を通過してアスベストの拡散の恐れがあります。

この問題は町村合併以前に旧洞爺村の方で、議員さんあるいは地域の方々があの建物を何とかしなければならぬというお話があったようで、合併いたしましてすぐに、アスベストの大気濃度測定調査を年3回程実施しております。この調査の中ではアスベストは一本も検出されませんでした。それで一安心してはいたのですが、近くには農家もあり、農作物に対する風評被害への恐れもあり、町の方に農業関係者の方からこの建物を何とかしていただけないだろうかというご要望もあがっていました。また地域懇談会、行政懇談会の中でも、よくこの建物の整理をとという声もあがってありました。

町としては事務サイドではなかなか採択されないこともありましたが、この度の政治的採択を受けられることとなりました。土地の購入に関しては、土地鑑定士に査定を依頼しております。本来的には別荘見込み地ということで開発される予定でしたが、別荘地になった場合は一定の単価になります。1㎡あたりおよそ1,912円と示されています。土地の購入は建物を含めて、解体するために町有の財産にしなければなりませんので、買わざるを得ません。建物がある場合は、査定ではマイナス要因となりますので解体費を差し引きますと1㎡あたり257円という単価です。所有者の方へは、土地・建物全て含めて160～170万円程を支払って購入し、整備を進めたいと考えています。総事業費1億2千万のうち、アスベスト除去・解体に9090万円。用地の確定調査100万、解体後の利用計画実施設計に200万、用地買収、これはマザー牧場以外の方の所有する物件ですが、跡地有効利用のために購入せざるを得ない土地です。この取得費が610万、最

後に更地を広場と整備するため 2000 万、このような内訳を予定しています。

会 長 いろいろな政治的な動きの中で、長年の懸案事項でありましたマザー牧場の解体が可能な方向で今動いていると。これにともなって総事業費が一億を超える金額になっている。その中で補助額が見込めるのが今のところ 3 点、それから国からの特別交付金、これはどのくらいになるか分かりませんが、この機会に解体をしたいということですが、そのへんについて皆さんのお考えを伺いたいと思います。

委 員 まず、良かったですね、とりあえずはお金のことは置いておいて、長年不可能といわれていたことが可能になったわけですから。やはりサミット効果ですか？

事務局 万が一サミットがなかったら財源措置が一番の問題になりますので、財源措置がつかないととなると、なかなか町の持ち出しということでは出来なかったと思います。

会 長 財源が確保されたのも一つのチャンスですね。

委 員 財源的にね、見込みですけれども、地域政策補助金というのはどれくらいの率の補助をもらえるのでしょうか？

事務局 これはまだ具体的なことはまだ耳に入ってこないのですが、かなり前から打診させていただいているものです。

本当はこの時期までに決まっていればよかったのですが、なかなか道からのゴーサインが出てこない、実は建物を購入して取り壊すまでに、アスベストがあるものですから、工事に 3 ヶ月かかります。1 月に工事に入っても終わるのが 3 月ですから、この 1 2 月に工事を発注しなければ、4 月にはサミットの関係で工事作業にはいろいろ規制がかかる可能性があるようですので、何とか 1 2 月には発注したいということもあります。

委 員 特例債は使えないのでしょうか。

事務局 現行法ではどうしても・・事務レベルでいろいろと当たらせていただいたのですが、今の法律の壁というか、なかなかはっきりしたことは言ってくれません。ただ、地域政策補助金ですとか補助金になりますと、ある特殊事情、財政事情があれば補填しますよ、ということがありますので、今回はサミット効果というか、私共にとっては素晴らしいチャンスだと思います。

委 員 大原に上がる道も補助対象地域となりましたが、具体的に道路には何か行なうということですか？

事務局 いえ、これは飛び地で区域を広げることが難しいものですから、従来の洞爺町中心地区

から大原まで行く道も無理を言って入れていただいたものです。道路には整備は入りません。この案件のように、政治が動かないとどうにもならなかったと思います。

会 長 責任を取る人がいないからね。

委 員 大原の土地の辺りを開発局で購入するという話はありませんか。

事務局 洞爺地区から大原に上がる道と230号線との交点がカーブになっていて、見通しが利かない、また高低差もあるということで、開発局で工事をしてもらえないかと、いうことですが、可能性は大分薄くなってきました。開発の方でもこれはちょっとできないということです。民地の買収なども絡んでいますので、開発として現況でそれをやる必要があるのかということになると、難しいようです。

まちづくり交付金事業の道の担当者は何度か現地で視察しているようで、大原からは残念ながら洞爺湖は見えませんが、羊蹄山の素晴らしい風景が望めるということで、ここを駐車場スペース、洞爺湖方面に誘導する案内看板の設置、広場として活用できるのではというご意見をいただいたものですから、今回実施したいと。

会 長 他に意見はありませんか。

委 員 今、ご説明いただいたようなことは、議会でもやっておられますか？

事務局 はい。大変申し訳ないのですが、こちらとしても財源がみえてきたということで11月の臨時議会で、補正案件で提案する予定です。聞いたところによると一部の議員さん、17名いらっしゃいますから、皆さんいろいろな考えをお持ちですので、一部反対の意見もあったようですが、大方は「それはゴーサインを出していこう」というご意見のようだと伺いました。

委 員 温泉方面も空き家が目立つので、気になると思います。虻田地区、温泉地区からこっちも整理して、という声はありませんか。

事務局 今のところそういう話が出ていないのですが、可能性はあります。昭和50年以前に増改築しているところもあるようで、所有者の方には囲い込み工法で安全面に配慮していただくようにしています。囲い込み工法は国にも認められている工法ですので、アスベスト部分を囲って外に漏れないようにすればよいのですが、建物の老朽化が激しい場合、取り壊すとすると費用の問題がでてきますので。

会 長 一気にやってしまわないとね。

委 員 マザー牧場の解体にめどがついたとなると、わがままなようだけれども、今度気になっ

てくるのは大原のでんぶん工場ですね。

事務局 当町の議員さんも皆さん心配しておられまして、ただこの問題は経営者の方の意思というか、行政も強制権をもっておりませんので、お願いという形で行くしかないと思います。また、当町の議員さんたちもお話に向っていますし、町長も何回か経営者の方にお会いしお願いという立場でお話しています。

委員 真狩にも工場はありますが、大原が一番臭いがきついですよね。

会長 以上、いろいろご説明いただきまして、皆さんご理解していただけたかと思います。

事務局 この会議の開催が急だったものですから、どうしても出席できない委員さんがいらっしゃいました。その方からは事前に私の方へ「個人の財産を処分するのに行政が金を出すのはいかがなものか」ということで大分お叱りは受けたのですが、おそらく今日の議会説明でも一部の方からはそのようなご意見が出ているようです。ただ、大方の議員さんからは「仕方ないだろう」ということのご理解をいただいていますので、ご報告いたします。

会長 事業に関して、他の事に関して皆さんから何かありますか。

事務局 旧庁舎を仮称：芸術文化交流センターといたしまして、今までピエンナーレ事業等で収集いたしました彫刻作品、そして砂澤ビッキさんの彫刻作品等、また文学図書等を展示出来るように整備を進めてまいりましたが、このたび完成いたしました。展示作業等、まだ開館までは時間をいただくこととなりますが、建物の名称を先月から公募いたしまして、町内の各団体の方にお集まり頂き、審議させていただいた結果、「洞爺湖美術館」という名称に決定いたしました。来年の春には開館したいと考えております。中に展示する作品も大変素晴らしいものですが、2階から見渡せる洞爺湖の景色も本当に素晴らしいです。

委員 洞爺湖美術館の職員の体制は。

事務局 行財政改革の中で、なかなか多数の人員配置は難しいです。最低1名は職員を配置し、維持管理業務は最終的には一部委託となるのではないかと思います。管理事業は町が行なわなければなりません。入館料を頂いたり、大切な町の財産を扱いますので、お手伝いに関しては一部委託になるかと。12月の広報でも皆様に周知されるかと思います。

それから洞爺の火葬場についてですが、これは昭和42年に作られまして、手動の台車付なのですが、炉が壊れ始めてきています。虻田地区にも火葬場がありまして、同じ町に2箇所の火葬場は維持費もかかりますし、洞爺の火葬場に大規模改修の必要性が出てきた場合にはその時点で虻田の火葬場へ統合してもよいのではというご意見がありましたので、検討しております。

委員 虻田の火葬場は携帯電話が圏外で通じません。公衆電話はありますが、やはり携帯電話が便利なので、どこか一本でもアンテナがあればいいのにと思いました。

事務局 ご指摘ありがとうございます。

会長 それでは他にないようですので、会議を閉じたいと思います。今日のご苦労さまでした。

閉会 11:54